



ふるさとを愛し、自分を大切に！ ひとを大切に!!

令和5年・2023年がスタートしました。昨年は保護者の皆様をはじめ、地域の皆様には本校教育活動にご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございました。本年も教職員一同、力を合わせて子ども達の健やかな成長と地域と共に歩む教育活動を推進してまいります。今後とも皆様のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



『チャレンジして失敗を恐れるよりも 何もしないことを恐れる』

これは本田技研工業の創業者である本田宗一郎氏のモットーの一つです。本田氏は自動車工場の丁稚奉公から「世界のホンダ」を作り上げた人です。

失敗を恐れてチャレンジしなければ、何も得ることができません。チャレンジした人は、上手く行けば成功します。たとえ失敗したとしても、失敗から学ぶことで次のステージに進むことができます。「成功」という言葉の反意語は「失敗」ではなく「何もしないこと」です。つまり、何かにチャレンジしての「失敗」は、そのやり方ではうまくいかなかったということが分かる「成功」への道筋を表しているという教えです。

しかしながら、最近は「失敗したくないからイヤ」という子や、やる前から「どうすればいいですか」とすぐに正解を欲しがる子が多いように思います。子どもたちがチャレンジすることをためらってしまう理由の1つには、「失敗したらどうしよう」という不安があります。失敗やミスを「絶対にしてはいけないこと」と捉えているのです。それは大人たちが子どもの失敗を必要以上に恐れ、先回りして失敗しそうな原因を取り除いてしまうことが原因の一部となっているのかもしれない。



勉強でもスポーツでも、この先壁にぶつかったとき、それを乗り越えるためには挑戦する力が必要になります。その際に自分の知識や経験を生かし、周りとの協力して乗り越える力は、成長するために必要なスキルです。しかし、チャレンジは必ずしもうまくいくとは限りません。それでも1つの失敗を引きずらずに挑戦し続ける姿勢が「やり抜く力」につながると考えます。

新しいことにチャレンジする勇気をもって、まず第一歩を踏み出してほしい。また、そうすることで新しい自分との出会いや今より輝く自分の存在に気づくことができるのではないかと思います。子ども達には気持ちを新たに様々なことにチャレンジしていく1年にしてほしいと思います。

人権講演会 12月8日(木)

南山城村と南山城小学校PTAの共催による人権講演会がありました。『ウィズコロナ時代の学校を考える～人権教育を進めるにあたって大切にしたいこと～』をテーマとして、この講演会4年目となる佛教大学副学長・教育学部教授原清治先生に講演していただきました。最近の大学生はオンライン等による人間関係の希薄さによる『よっ友』が増加中であるとか、ネットいじめと学力の関係など、ユーモアをたっぷり交えての大変興味深い内容でした。来年も是非お話をお聴かせ願いたいと思います。



5年生 茶道教室



5年生は校区にお住まいの菅瀬操仙先生を中心に講師の方に来て頂き、茶道教室を実施しました。最初は緊張してぎこちない動きでしたが、回数を重ねるごとに美しい所作になっていきました。

3回の教室を通して、礼儀や作法についてしっかりと学ぶことができました。

1年生社会見学



1年生は社会見学として京都市動物園へ行きました。キリンやゾウなどたくさんの動物に出会えました。昼食は楽しく弁当を食べました。

3年生は相楽中部消防組合消防本部を訪問させていただきました。火事の件数や救急車の出動件数などていねいに教えてくださいました。

3年生社会科



3学期の主な行事予定

月	日	曜	行事計画等
1	10	火	短縮3校時 第3学期始業式
	11	水	短縮4校時 一斉登校指導 書き初め大会 給食開始
	12	木	漢字計算大会 SC来校
	17	火	避難訓練 5・6年知的体験授業
	18	水	ぐりぐらさん読み語り(高)
	23	月	花育運動
	24	火	授業参観 学級懇談会 6年制服採寸 SC来校
2	26	木	大なわ大会 お誕生日給食
	2	木	入学説明会・体験入学
	8	水	ぐりぐらさん読み語り(低)
	14	水	相楽教育美術展巡回展(南山城小)
	15	木	相楽教育美術展巡回展(南山城小)
	17	金	クラブ(3年生見学)
	25	土	土曜教育「6年生を送る会」
3	27	月	振替休業
	1	水	ぐりぐらさん読み語り(中)
	9	木	お誕生日給食 ありがとう集会
	17	金	令和4年度卒業証書授与式
	23	木	短縮4校時 給食終了
24	金	令和4年度修了式	

人権週間



本校では12月1日から16日を人権週間とし、「人権」について、様々な角度から考える取組を行いました。全校集会での校長先生のお話、友だちの良いところを見つける「みんなの木」、保護者啓発として授業参観や村役場と共催の人権講演会、児童会による人権集会の取組を通して、誰もが幸せに生きる権利について、学びを深めることができました。

校長先生のお話



児童会による人権集会



みんなの木



1・2年ぐりぐらさん



3・4年社会福祉協議会さん



5・6年情報モラル教室

